

# 平成 30 年度 南海少年寮 事業報告

## I. 基本方針

「新しい社会的養育ビジョン」により、不透明な部分もあるが、ここ数年の大きな課題であった人材確保の問題にめどが立ち、今年は様々な将来を見据えた基礎固めに取り組む必要がある。また、年度末に発生した不適切な関わりの問題を重く受け止め、あらためて児童の権利擁護への取り組みを見直さなければならない。

まず、実効性のある家庭的養護推進計画の見直し、将来を見据えた処遇の体制、役割の明確化、職員間の連携方法、各委員会の機能充実等の検討を進め実行に移す。人材確保は出来たものの新人や若い世代もおり、各種研修はもとより、理念を見直しを行い求められる職員像をより明確にし、新人に配慮しながら人材育成を図っていく。

そして、権利擁護の意識を深く見直し、再発防止の取り組みに全力を注ぎ、人材育成や処遇の改善に生かしていく取り組みを行っていく。

## ■ 総括

「新しい社会的養育ビジョン」が示されてから国の施策も大きく変わってきており不透明なところも多くある状況の中、平成 30 年度に家庭的養護推進計画の見直しについては、まず高知県家庭的養護推進計画の見直しがおこなわれ、作成された後に高知県の計画に基づいて各法人の家庭的養護推進計画の見直しをおこなう流れとなった。そのため、情報収集はおこなっているものの、当法人の計画見直し作業は中断している現状である。

新しい高知県家庭的養護推進計画は令和元年度中には作成される見通しであるが、少しずつ情報が入ってきているので、多様な可能性を考察しながら現状でも出来ることをおこなっていく必要はあったと思われる。

専門職等の役割の明確化・職員間の連携方法・各委員会の機能充実等に向けた取り組みは、意見聴取にとどまり、翌年度の重点課題として取り組まなければならない。また、理念の見直しも必要である。

研修等は積極的に参加しているが、計画的な研修や園内研修が出来ておらず、翌年度は施設内の研修委員会を立ち上げ検討をおこない、再発防止委員会の提言もふまえたものにしていく必要がある。

権利擁護に関して、再発防止委員会を継続しているが、まとめられる以前に取り組むべきことは取り入れながら意識を高めてはいるものの、本格的にはこれからであり、来年度以降も継続して取り組むべき内容である。

## Ⅱ. 重点事項、具体的取り組み

### ① 家庭的養護推進計画見直しの取り組み

家庭的養護推進計画見直しは、現在高知県社会的養育推進計画が見直されており、高知県の計画が定まらないと進められない状況であった。

令和元年度中に取りまとめられる予定であり、高知県が取りまとめれば早急に当法人としての計画も見直さなければならないが、それまでにも出来るところから取り組むべき内容もあった。

新たな組織体制の確立に向けて、意見聴取にとどまっているのでさらに進めていく必要があり、継続して取り組むべきである。

里親支援専門員は配置し、活動をおこなっている。

### ② 権利擁護推進への取り組み

再発防止のための委員会を設置して、発生した要因分析、防止策、処遇の見直し、研修のあり方等を検討している。検討中であっても現時点での再発防止確認事項等、反映できるものは取り入れている。しかし、本格的には来年度において特に力を入れて取り組むべき内容である。

研修も重要なことであり積極的に参加はしているものの、経験年数等を考慮した人材育成の視点も取り入れた研修計画や園内研修がおこなえていない。来年度においては、研修委員会を設置し園内・園外を含み、再発防止委員会からの提言もふまえた計画的な研修をおこなう必要がある。

入所児童の環境整備として各居室にエアコンを設置し、また、トイレの詰まりが頻繁に起こっていたため、別途配管を引き便座も暖房便座とするトイレ改修工事をおこなった。

### ③ 各種見直しへの取り組み

セクシャルハラスメント防止・対応マニュアル、定款施行細則は策定したが、他のことは遅れており来年度も継続して取り組んでいかなければならない。進めていくために委員会を設置し、優先順位を立てて取り組んでいく必要がある。

#### ④ 地域貢献とそのための具体的施策の検討

南少夏まつりの実施やみさとフェアへの協力、地域活動や行事への参加、PTA、青少協への協力など地域との関係を大切にすることはできたといえる。また、防災行事等の実施と共に備蓄品の充実も進められている。

社会福祉法人としての地域における公益的な取り組みに関しては、平成30年度に設立された高知市社会福祉法人連絡協議会に加入し、公益的な取り組みの事例等を学び、他法人と共同しておこなう事も視野におきながら協議等を始めているところである。

### Ⅲ. 主な事業

年間を通しての事業

#### (1) 子育て短期支援事業 (各市町共に委託契約継続予定)

平成7年度より高知市と委託契約済み

平成8年度より土佐市と委託契約済み

平成9年度より南国市と委託契約済み

平成12年度より伊野町(いの町)と委託契約済み

平成29年度より佐川町と委託契約済み

平成30年度より田野町と委託契約済み

#### (2) 防火訓練(毎月)

年1回防災訓練かそれに代わる行事をおこなう。

年1回水害を想定した訓練をおこなう。